

京都市告示第398号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

平成27年10月8日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人京都身体障害者福祉センター（理事長 安田 行雄）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市南区吉祥院西定成町35番地

3 事業所の名称

洛南障害者デイサービスセンター「あすなろ」

4 事業所の所在地

京都市南区上鳥羽高島町29番地

5 指定する事業の種類

計画相談支援

6 指定年月日

平成27年10月1日

7 事業所番号

2630581581

(保健福祉局障害保健福祉推進室)